

図書の長期延滞に関する状況調査について

回答をお送りいただく先  
公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会  
FAX 03-3523-0841  
E-mail の場合⇒suzuki@jla.or.jp

- ・ 図書館名を公表することはありません。調査は統計的処理をし、図書館名がわからない形で公表します。
- ・ ( ) 内は文字や○を、□内は塗りつぶすかレ点をご記入ください。
- ・ なお、原則として平成 29 年 3 月 31 日現在の状況でお応えください。それによりがたい場合は問 8 に回答欄に期日等をご記入ください。また、長期延滞の定義があればあわせてお書きください。
- ・ お応えにくい調査だと思いますが、ご協力をお願いいたします。

図書館名 ( )  
回答者氏名 ( ) TEL または電子メールアドレス ( )

- 問1 貴図書館の貸出期間は原則何日間ですか。( ) 日間) ( ) 週間)  
貸出期間を延長した場合は、最大何日間借りられますか。( ) 日間) ( ) 週間)
- 問2 図書等の貸出期間を超えた延滞利用者についての督促はどのように行っていますか。  
併用の場合はそれぞれにレ点を入れ、それぞれの発信する時期をお書きください。
- はがき (発信時期 ( ) )  
 メール (発信時期 ( ) )  
 電話 (発信時期 ( ) )  
 その他 ( ) )

- 問3 長期延滞者について、罰則を設けていますか。
- 設けていない
- 設けている (設けている場合は次以降の ( ) 内に○をお付けください)
- ( ) 課金している
- ( ) 新たな貸出ができない、貸出できない期間を設けている  
(開始時期 ( ) 期間 ( ) )
- ( ) 新たな予約・リクエストができない、予約・リクエストできない期間設けている  
(開始時期 ( ) 期間 ( ) )
- ( ) 上記以外の罰則があればお書きください。  
( ) )

※根拠規程等があれば問 7 でお書きください。

問4 長期延滞者に対して問3以外の対応があればお書きください。  
( )

問5 長期延滞者について、督促を打ち切る時期がありますか。

ない

ある（ある場合は、その時期をお書きください。

(

)

問6 平成28年度貸出冊数、自治体の図書館数、長期延滞の図書等の冊数をわかる範囲で教えてください。

平成28年度貸出冊数 ( ) 冊 (自治体内での総貸出冊数)

自治体内の図書館数 ( ) 館 (中央館・地区館・分館の数)

不明あるいは公表していない

1年以上3年未満の延滞 ( ) 冊

3年以上5年未満の延滞 ( ) 冊

5年以上の延滞 ( ) 冊

上記以外の区分での把握

(

)

問7 長期延滞に関する規則などがありますか。あればご提供ください。

ない

ある

(規則等名称：

)

問8 長期延滞について、それぞれの図書館で検討されていることや、ご苦労されていることなど自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。 公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会